

令和4年度、あらゆる機会において、組合員の皆様より頂戴しましたご意見・ご要望に対する回答と進捗状況・今後の取り組みについてまとめさせていただきましたので、ご報告いたします。



ご要望にお応えしました！

Q 農協まつりを開催してほしい。

A 12月11日(土)に始良中央家畜市場にて、『JAあいら合併30周年記念 みんなおいで！農協まつり』を開催しました。会場内では、和牛日本一を記念したパネルの展示や鹿児島黒牛の特売・試食会、学生達によるステージイベント等、多くの組合員・地域住民の皆様にご来場いただきながら、盛大に開催する事ができました。次年度も開催する方向で検討を進めて参りますので、開催の際には是非お越しいただきますようお願い致します。

Q 畜産部の行事予定表の文字を大きくしてほしい。

A ご意見をいただき、見やすいレイアウトを検討して参りました。令和5年度の畜産行事予定表より文字の配列、配色等を変更しました。

ご要望にお応えするため現在取組み中です！

Q 肥料・飼料の価格上昇に対する対策は行われるか。

A 【肥料について】
令和4年度春肥価格については、円安と肥料原料調達にかかる緊急支援事業の終了に伴う調達コストの増加により、基準銘柄（オール15）で前期比10.4%の値上げとなりました。

JAあいらでは、価格上昇に対応するため、地域原料を活用した低コスト肥料や推奨品目を中心とした予約注文による特別価格対策、集合販売による価格還元を実施しており、令和4年度につきましては肥料予約値引き31,899千円、大口奨励金として26,087千円を還元しています。

また、現在申請のお手伝いをしている肥料価格高騰対策事業については、国から春肥の価格上昇率が1.4と発表されたところです。ご不明な点がございましたらお気軽にお問合せください。

（参考）肥料費が10万円の場合

$$\begin{array}{ccccccc} (100,000\text{円} & - & [100,000\text{円} & \div & 1.4 & \div & 0.9] &) \times & 0.7 & = & 14,444\text{円} \\ \text{〔肥料費〕} & & & & \text{〔価格上昇率〕} & \text{〔コスト低減〕} & & \text{〔前年度から増えた} & & & \text{〔補填額〕} \\ & & & & & & & \text{肥料費の7割補填]} & & & \end{array}$$

【飼料について】

令和5年1～3月期の配合飼料価格は全畜種平均で1,000円/tの値下げとなりましたが、管内で多く供給している牛用飼料については値上げとなっており価格高騰による農家の負担は大きい状況が続いています。JAとしては引続き飼料・バラ飼料価格対策を実施して参ります。

今後の価格についても不透明な情勢ですので、引続き、国等に対して価格高騰対策の要請を行って参ります。

Q 肥料の予約奨励金について、少ない数量でも奨励があるよう細分化を検討して欲しい。

A 令和5年度については、肥料価格高騰対策事業へ対応するため、後戻し奨励から供給時の値引き額を増やし対応する事としております。次年度以降については、組合員の皆様のご意見やご要望を聴くためアンケート等を実施しながら、価格還元が実施できるよう取り組んで参ります。

Q 肥料・飼料・農薬等の価格を安くしてほしい。

A 為替相場や原油価格の上昇により購買品（肥料・飼料・農薬等）の価格が高騰しており、農家への負担が増大しています。JAではこれまで以上に予約注文や集合販売、入札品目の拡充等を図りながら購買品の価格低減に努めて参ります。

Q 米の価格安定に向けた取組みを強化してほしい。

A 米の価格につきましては、社会情勢や民間在庫等の影響により、価格が年々変動している状況です。JAあいらでは、引き続き、買取米を実施しながら、生産者の皆様に少しでも還元できるよう取り組んで参ります。

Q 野菜販売等のイベントを定期的で開催してほしい。

A 昨年度は「みんなおいで！農協まつり」をはじめ、湧水町秋まつりや霧島ふるさと祭りの地域イベント等にも積極的に参加しながら、管内農産物の販促活動を実施しました。また、Aコープのインショップコーナーでは、生産者が丹精込めて育てた農産物を常時販売しておりますので、ご利用くださいますようお願いいたします。

Q 農機具の修理に時間がかかる。人員を増やしてほしい。

A 農機担当職員を募集しておりますが、新たな職員を確保できていない状況です。6月と10月は、土日祝日対応と営業時間延長を行いながら、組合員サービスの向上・満足度アップに向けて取り組んでいるところです。また、迅速な修理など対応力を強化するため、経済連との連携による委託整備を増やし、巡回整備や点検などを強化して参ります。

Q 霧島茶の販路拡大に取り組んでほしい。

A 昨年度は、霧島市商工会が主催する「鹿児島県『霧島市観光物産展』」がKITTE 東京シティアイで開催され、JAあいらも霧島茶のPRを目的に出店・販促活動を行いました。また、全国和牛能力共進会の期間中、霧島市独自イベントとして開催された「霧島産品特設市場」の運営に参画しながら、管内茶農家に出店を依頼し販売してもらうなど、全国に向けて霧島茶をPRしました。

Q 有機のお茶を海外へPRしてほしい。

A 茶市場を介した有機茶販売を継続して行うとともに、系統組織・行政・関係団体等と一体となり、海外に向けた販路開拓を実施して参ります。

Q 育苗センターの苗の出来が悪かった。

A 昨年度実施した育苗利用者向けのアンケート結果や意見等を参考にしながら、育苗製造マニュアルの課題・改善点等を整理のうえ、追加修正し作成いたしました。今後は育苗が始まる前に、担当者や作業員等関係者への研修会を開催し、周知を図りながら健苗の育成に努めて参ります。

Q 全国和牛能力共進会の功績を、県外等にも広くPRしてほしい。

A 第12回全国和牛能力共進会においては、鹿児島県およびあいら和牛が優秀な成績を収め、鹿児島黒牛が日本一となりました。現在、行政や関係機関等と連携しながら、県外のみならず海外等にも広くPRできるよう取り組んでいるところです。また、JAあいらにおいては、本所や家畜市場入口へ横断幕の掲示や市場名簿等に成績を記載するなど、全共の功績をより多くの方に知っていただけるよう取り組んでいるところです。

Q 有機農業が今後更に発展するよう取り組んでほしい。

A 有機野菜については取引先が限定しており、販路拡大が思うように進んでいないのが現状です。引き続き、有機農業の推進を行政と一体となりながら取り組み、生産者の所得が少しでも増えるよう努めて参ります。

Q フランド米などの取り組みを推進してほしい。

A 鹿児島県経済連や県下JAにおいては、「あきほなみ」を県民米（ブランド米）として推奨しており、ネット販売等を通じて県内のみならず県外へのPRに取り組んでいるところです。

Q 両親が営んでいた農地をどう活用していくかが悩みです。対策等があれば教えてほしい。

A 耕作放棄地等、農地の活用については、長年の課題として取り上げられております。JAでは、品目ごとの生産面積拡大に向けて取り組みを進めており、ご意向によっては相談対応も可能と思われまますので、各営農センターまでお問い合わせいただければと思います。

Q 野菜・果樹等の剪定に関する講習会や農業体験ができる機会があれば参加したい。

A 当JAで開催している「営農塾」では、農業の基礎的な知識・栽培技術を学ぶ事ができ、「専門塾」においては、野菜の生産から果樹の剪定技術、出荷の支援等、より専門的な技術の習得を目的に開催しております。ご興味のある方は農産部 農業経営支援課（0995-55-7314）までご連絡ください。

Q 年金や共済に関する講座を開催してほしい。

A 現在、年金無料相談会を支店・支所毎に年1回ずつ開催しております。尚、年金・共済に関するご相談等ございましたら、お近くの支店・支所にて対応できますので、いつでもご連絡ください。

Q 組合員としてのメリットが少ない。

A 出資配当をはじめ、直送値引きや予約値引き、JADDOポイント還元、大口奨励金、人間ドック等の助成による還元を実施しております。また、第11次中期3カ年計画においても新たな組合員メリットの創出を目標に掲げており、今後も継続した取組みを進めて参ります。

尚、組合員に対し、人間ドック受診助成5,000円、JA葬祭やすらぎ利用は祭壇料5%の割引をしていますのでご利用ください。

Q 職員の待遇改善や営農指導体制等、活気のある農協にしてほしい。

A 働きがいややりがいを感じさせる職場とするため、給与改定、手当改定等を行いながら処遇の改善に努めているところです。

尚、営農指導体制の強化に向けた取組みとしまして、平成30年度より管内生産者を「営農アドバイザー」として任命し、生産者への情報提供や意見聴取、アドバイス等の役割を担っていただいております。

Q 農協まつり等のイベント情報について、JA店舗やAコープに分かりやすく掲示するなど、もっと多くの人に伝わるようPRしてほしい。

A イベント情報につきましては、JA店舗やAコープ等へのポスター掲示、ラジオやSNS等の媒体を活用しながら、PR活動を行っているところです。今後は早期より広報活動を行いながら、より多くの方に周知できるよう広報活動を強化して参ります。

Q 組合員の立場に寄り添った計画を策定してほしい。

A 自己改革実践サイクルに基づき、掲げた目標の進捗状況等について組合員の声をお聴きしながら、次年度計画の策定を行っているところです。引き続き、各種訪問活動等を通じて、対話を重ねながら、組合員の立場に寄り添った計画が策定できるよう努めて参ります。

Q 准組合員が集まって語り合える場を設けてほしい。

A 「准組合員の意思反映、運営参画」の実践に向けて、昨年度、一部の准組合員を対象としたアンケート調査を実施し、その結果について3月の広報誌に掲載いたしました。今後はアンケート結果等を踏まえ、具体的な方針を定めながら、訪問活動や語る会等を通じて対話できる機会を作って参りますのでご協力くださいますようお願い致します。

Q JA葬祭やすらぎについて、もう少し宣伝を強化した方がいいと思います。

A JAあいら広報誌等を中心に、おくやみのご案内と併せてJA葬祭やすらぎに関する情報を掲載をしており、チラシ等も作成しながら、定期的に配布を行っているところです。今回頂いたご意見等を参考にしながら、今後も検討して参ります。

今後検討して参ります！

Q 購買店舗の効率化を図る上で、「DX化」について検討していないのか。

A 業務効率化によってできる時間とデータを活用し、組合員サービスを向上させるため、購買受注業務のDX化について今年度の事業計画に入れており、実施に向け具体的に進めて参ります。

Q グラウンドゴルフやパークゴルフ等の回数をもっと増やしてほしい。年2回位あれば会員同士の親睦が図れると思います。

A 年金友の会の支部毎に、スポーツイベント（公式戦や親睦大会）を計画しています。会員相互の親睦を図る事を目的としていますので、参考にさせていただきます。

Q 人間ドックについて、もっと多くの人に知ってもらえるようPRしてほしい。

A 人間ドックのPRにつきましては、毎月の広報誌に「人間ドック日程表」を掲載しており、申込可能な日付・人数等を記載しながら周知を図っているところです。今後は広報誌以外のHP等を活用しながら多くの方に知ってもらえるよう広報を強化して参ります。

Q 閉鎖店舗をふれあいサロンにする等、有効活用できないのか。

A 閉鎖店舗の主な活用策等は決まっておりますが、一時的に組合員・JA部会等からの利用申請等があれば、活用できるよう検討して参りますのでお問い合わせ下さい。

Q 小規模でもいいので、各支店・支所でもイベントを開催してほしい。

A 自己改革の重点取組み事項として「組合員の結集職強化戦略の実践」を掲げており、支店・支所単位の開催に向けて検討しているところです。開催の目途が立ちましたら、チラシ等にてお知らせいたします。

ご理解ご協力をお願いいたします！

Q 購買店舗で取り扱っている農薬が少ない。

A 農薬につきましては、店舗毎に地域の作物に適した品目を揃えるようにしておりますが、ケース単位で仕入れを行うため、あまり出ない品目については期限切れによる処分等のロスが出ないように在庫を調整しています。必要な農薬はご注文いただければ他の購買店舗からの取り寄せなど、なるべく早く対応いたしますのでご理解くださいますようお願い致します。

Q 地区に購買店舗がなく不便である。

A 閉鎖後の窓口対応につきましては、近隣の購買店舗にて対応させていただいております。また、予約注文書の受付や代金のお支払いについては、購買店舗のみならず、支店・支所の窓口でも対応しておりますのでご利用ください。

さらに、本所経済課には購買品注文専用ダイヤル(0995-55-7312)の設置と経済渉外担当者を4名配置し、予約購買の確立に向けた推進活動とあわせ、組合員からの営農相談等にも対応しておりますのでお気軽にご相談ください。

Q インショップが増えてきて、現在の予冷库では白ネギが入りきらない。もう一基、予冷库を設置してほしい。

A 予冷库の設置については、本年度の使用状況を調査した上で検討して参ります。尚、現在の予冷库で対応ができない場合には、JAが所有する予冷車にて対応できるようにいたします。

Q 女性部が作る「麺つゆ」や「焼肉のたれ」を購入できる機会等はないのか。

A 女性部が製造していた「麺つゆ」や「焼肉のたれ」につきましては、現在販売を目的とした製造は行っておらず、一般の方向けに販売はしておりません事、ご理解いただきたく存じます。

Q 支所の昼時間休業について、貯金窓口だけでも交替等で対応できないですか。

A 昼休業時間導入につきましては、少人数でより安全かつ効率的な店舗運営を図る為、一部の店舗で昼間の一時間営業を休止させていただいております。ご不便をおかけしますが、ご理解いただきますようお願いいたします。

Q 加治木支所のATMを土日稼働してもらえませんか。

A ご不便をおかけしております。取扱件数等の関係により一部のATMにつきましては、平日のみの運用とさせていただいております。なお、始良市役所加治木総合支所ATMについては、土日稼働しておりますのでご利用ください。また、キャッシュカードなら全てのコンビニでもご利用頂けます。

Q 店舗閉鎖で金融機関が無くない不便です。

A 金融窓口が無くなった店舗を新たに移動金融車の停車場所に加え、令和3年10月より運行を開始しております。併せて、JAあいら無料送迎サービスにつきましても、同時期にエリアを拡大したなかで運行しておりますので、ご利用いただきたく存じます。また、JAのキャッシュカードでの払出等につきましては、提携金融機関ATMやコンビニATMでもご利用できます。ご利用時間によって手数料が発生しますので、各ATMに表示してある説明、又は店舗窓口へお問合せのうえご利用ください。尚、共済に関するご相談がありましたら、専門の職員がお伺いし対応致しますので、いつでもご連絡ください。

Q 区域によっては総代になる人がいない。区域の見直しや総代定数の見直しを実施してほしい。

A 総代の定数については、広く組合員の意見がJAの経営に反映できる人数を考慮したものとしています。区域(旧行政内)における集落ごとの区割りは、今後、集落内の組合員数を精査し、均等な選出となるよう、区域別総代会等での検討を調整して参ります。

Q JADDOカードのポイントについて、1年間加算がないと全てのポイントが失効しますが、何か方法はないですか。

A JAバンク、JA共済をご利用されている方は、名寄せ手続きを行うことで、毎年1月末にポイントが付与され、失効防止となります。また、購買店舗やAコープ、JA-SSのご利用でポイントが付与されますので、その後1年間はポイントが失効されません。

Q JA-SSのガソリン価格が他社より高いので、もう少し安くしてほしい。

A ガソリン価格につきましては、仕入価格や地域価格等を加味しながら設定しております。また、セルフ給油所とフルサービス給油所では価格に差がございますので比較される際にはご理解いただきたく存じます。

Q 移動販売車のエリアを広げてほしい。

A 現状でエリアを広げることは難しい状況ですが、利用状況等に応じてルートの見直しを都度行っており、令和5年2月に新たな停車場所を設定し運行を行っております。今後も多くの方にご利用していただけるよう皆様のご意見を参考にしながら、状況に応じた対策を講じて参ります。

Q せり市の前の日、後の日で頭数が違うのはなぜか。日によって、大きな差が生じないよう調整はできないのか。

A せり上場頭数の平準化を図るため、何度か検討して参りましたが、これまでと農家形態が変化しており、平準化を図る事が困難な状況にあります。引き続き、上場頭数の平準化を図れるよう努めて参ります。

その他の意見に対する回答

Q 組合員資格について、正組合員・准組合員の違いを教えてください。

A JAの組合員資格は正組合員と准組合員があります。正組合員は5アール以上の土地を耕作している方、もしくは年間60日以上従事されている個人、農業経営を行う法人で、その農地やお住いの住所が当JA管内にある方となります。准組合員は、当JA管内にお住まいの方で、当JAの各事業を継続してご利用いただける方となります。なお、地区外にお住まいの方でも、一定条件を満たすことでご加入いただけます。
また、位置づけとして正組合員は、地域農業の将来像を見据えながら、ふるさとの美しい景観を守り、食の安全・安心を提供します。准組合員は、JAが取り組む事業や活動に参加しながら、地域農業やくらしを支えるパートナーとしての位置づけとなっております。

Q JA-SSの帖佐給油所に高圧洗浄機を設置してほしい。

A 帖佐給油所につきましては、移動式の高圧洗浄機が設置されておりますので、ご利用の際には一度スタッフまで声をお掛けください。

